

### Ⅲ 決算に関する情報

○平成23年度決算(交付税及び譲与税配付金勘定)

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	19,450,671	地方交付税交付金	18,752,267
租税	2,183,251	地方特例交付金	364,020
地方揮発油税	283,366	児童手当及子ども手当特例交付金	180,130
地方道路税	0	減収補填特例交付金	183,890
石油ガス税	11,300	地方譲与税譲与金	2,169,911
自動車重量税	307,311	地方揮発油譲与税譲与金	282,592
航空機燃料税	13,213	石油ガス譲与税譲与金	11,353
特別とん税	12,101	自動車重量譲与税譲与金	308,049
地方法人特別税	1,555,957	航空機燃料譲与税譲与金	13,074
借入金	33,517,295	特別とん譲与税譲与金	12,098
雑収入	5	地方法人特別譲与税譲与金	1,542,741
前年度剰余金受入	1,890,035	地方道路譲与税譲与金	1
		事務取扱費	225
		諸支出金	-
		国債整理基金特別会計へ繰入	33,691,086
		予備費	-
合計	57,041,259	合計	54,977,511

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……19,450,671 百万円  
 (予算に計上した繰入金の額) ……19,450,671 百万円

・借入金等の額及び当該借入金等の予算額

(借入金等の額) ……33,517,295 百万円  
 (予算に計上した借入金等の額) ……33,517,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) ……2,063,748 百万円  
 (剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金の支出残額の翌年度繰越(第3次補正予算で創設された震災復興特別交付税のうち0.8兆円、第4次補正予算で増額された0.3兆円について翌年度に繰り越す措置を講じたこと等によるもの)、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後(2月及び3月)の譲与後に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。